

平成 2 4 年度

業務実績の概要

[平成24年4月1日～平成25年3月31日]

独立行政法人

国立成育医療研究センター

National Center for Child Health and Development

(独) 国立成育医療研究センター事業体系図

研究所と病院が一体となり、健全な次世代を育成するための研究と医療を推進

研究・開発

[現状と課題]

① 臨床を志向した研究・開発の推進

高度先駆的医療の開発、標準医療の確立のため、優れた研究・開発成果を継続的に生み出していくことが必要

② 病院における研究・開発の推進

臨床研究を病院内で高い倫理性、透明性を持って円滑に実施

③ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進

研究基盤の強化により、国民的課題である次世代を担う子どもとその家族の健康に対して、センターに期待される研究・開発を着実に推進

医療の提供

「子ども・子育てビジョンについて(平成22年1月29日閣議決定)」に定める「妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ」を目指す

[現状と課題]

① 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供

国内外の知見を集約した高度先駆的医療の提供及び最新の科学的根拠に基づいた医療の提供を行う。

② 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供

患者・家族に必要な説明を行い、情報の共有化に努めることにより、患者との信頼関係を構築する。

③ その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

子どもの心の問題等に対応する医療体制を構築するとともに、周産期・小児医療において質の高い医療の提供を行う。

人材育成

[現状と課題]

① リーダーとして活躍できる人材の育成

国内外の有為な人材の育成拠点

② モデル的研修・講習の実施

モデル的な研修及び講習の実施及び普及

情報発信

[現状と課題]

① ネットワーク構築の推進

都道府県における中核的な医療機関間のネットワーク構築

② 情報の収集・発信

医療従事者や患者・家族が信頼の置ける情報を分かりやすく入手するための情報提供

平成24年度 業務実績

研究・開発

臨床を志向した研究・開発[S]

病院における研究・開発の推進[A]

研究所と病院等、センター内の連携強化

研究所と病院が連携するための会合等の共同開催

59回(+3回,23年度56回)

病院・研究所による新規共同研究の推進

28件(+2件,23年度26件)

産学官等との連携強化

企業及び他の研究機関との共同研究の推進

31件(+12件,23年度19件)

知的財産の管理強化及び活用推進

職務発明委員会における審査件数の増加

16件(-2件,23年度18件)

病院内で高い倫理性、透明性をもって臨床研究を実施するための基盤整備

倫理審査委員会及び治験審査委員会の開催、さらに、審査した研究に関する情報を更新・公開

倫理審査委員会 13回(23年度14回)
治験審査委員会 10回(23年度10回)
計 23回(23年度24回)

研究・開発 (担当領域)

担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進[S]

重点的な研究・開発戦略

英文・和文の原著論文発表数

英文 224件(+11件,23年度213件)

和文 62件(-4件,23年度66件)

計 286件(+7件,23年度279件)

英文原著はH23年度より11件増、記録更新

具体的方針(疾病に着眼した研究)

医薬品及び医療機器の開発の推進

臨床研究実施件数:140件(23年度124件)

治験(企業治験) :15件(23年度22件)

治験(医師主導) :1件(23年度4件)

製造販売後臨床試験:2件(23年度2件)

計 158件(+6件,23年度152件)

具体的方針(均てん化に着眼した研究)

医療の均てん化手法の開発の推進
小児診療部門のガイドライン作成

医療の提供

高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供[S]

患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供[A]

その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供[S]

高度先駆的な医療の提供

小児肝移植実施件数 46件(世界最多)

生存率98%(全国平均88%)(世界トップレベル)

科学的根拠に基づいた医療の提供

川崎病、小児難聴、乳児の頭蓋形態に対する診療など

患者参加型医療の推進

セカンドオピニオン外来実施件数

145件(+46件,23年度99件)

入院時から地域ケアを見通した医療の提供

退院支援チームが関与した退院困難ケースの増 22件(±0件,23年度22件)

周産期・小児医療における中核的な役割

多胎妊娠、胎児異常等のハイリスク妊娠に対して積極的な受入 → 周産期医療の中核的な役割
分娩件数1,942件 うち7割がハイリスク妊娠

小児救急医療体制における中核的な役割

小児救急患者数 32,975人

救急車搬送受入台数 3,598台

(日本でも一、二を争う小児救急患者数を診療)

人材育成

人材育成に関する事項[A]

リーダーとして活躍できる人材の育成

- ・成育医療の推進を目的にセンター外の多くの研修生を受け入れた(小児救急・集中治療、周産期医師コース、診療放射線技師コース 計55人)
- ・大学や病院等から医師、薬剤師、看護師等幅広い職種の実習生を受け入れ、成育医療に関する育成を積極的に実施 計351人

モデル的研修・講習の実施

成育医療の均てん化の推進を目的に、センター外の医療従事者等に向けた各種研修・講演会等の実施
24回(±0回,23年度24回)

情報発信

医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項[A]

成育医療に関連した患者・家族・国民向けの情報発信

医療者・研究者向け「メールマガジン」11本配信、一般向け「成育すこやかジャーナル」12本配信、小児がん情報ステーション、子どもの心の診療拠点病院事業等の掲載

国への政策提言に関する事項、その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 [A]

iPS・ES細胞の承認や治療に関する委員会への参画、専門的提言の実施

効率的な業務運営体制 [A]

副院長複数制の導入・継続 等

- ・特命事項を担う副院長複数制を強化することを決定
- ・人件費の抑制
人件費率 37.7%(23年度実績38.8%)

効率化による収支改善・電子化の推進 [S]

損益計算における経常収支(率)

経常利益 799百万円
経常収支率 103.5%(目標101%)

収入の確保

医業未収金比率の縮減
0.045%(目標0.05%以下)

材料費の節減

医薬品、試薬、医療材料について6NCでの共同購入による単価の低減

企業会計原則による会計処理の実施

(財務会計システムの適正な稼働)
月次決算の実施・理事会等への報告

法令遵守等内部統制の適切な構築 [A]

内部統制体制の確立:

- ・内部監査実施基準を定め内部監査計画を策定し、重点事項の監査を実施
- ・契約に関する審査・監視体制を重点事項とした監事監査の実施

契約業務の透明性等の確保:

- ・原則として一般競争入札を実施する他、契約審査委員会において事前審査
- ・監事及び外部有識者で「契約監視委員会」を設置し、点検・見直しを実施

予算、収支計算書及び資金計画 [A]

自己収入の増加

寄付・受託研究等外部資金の獲得
寄付受入額 40百万円
その他競争的資金 1,130百万円

資産及び負債の管理

長期借入金の償還
当期償還額 683百万円
期末残高 8,198百万円

その他主務省令で定める業務運営に関する事項 [A]

人事システムの最適化

- ・人事評価制度の導入
- ・現給補償等による国、NHO、他NC等との円滑な人事交流

1. (独) 国立成育医療研究センターの概要

1. 設立

平成22年4月1日

高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）を根拠法として設立された非特定独立行政法人

2. センターの行う業務

- ① 成育医療に関する調査、研究及び技術の開発
- ② ①に掲げる業務に密接に関連する医療の提供
- ③ 成育医療に関する、技術者の研修の実施
- ④ ①～③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言の実施
- ⑤ ①～④に掲げる業務に附帯する業務の実施

3. センターの理念と基本方針

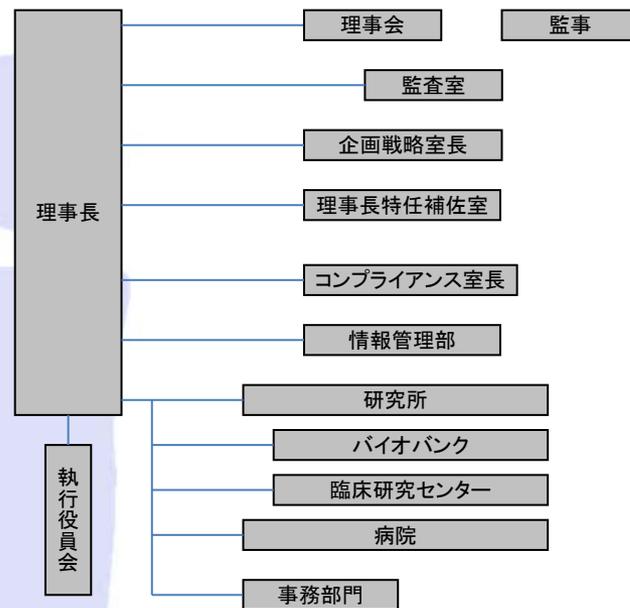
理念

病院と研究所が一体となり、健全な次世代を育成するための医療と研究を推進します。

基本方針

- 一. 成育医療のモデル医療や高度先駆的医療をチーム医療により提供します。
- 二. 成育医療の調査・研究を推進します。
- 三. 成育医療の専門家を育成し啓発普及のための教育研修を行います。
- 四. 成育医療の情報を集積し社会に向けて発信します。

4. センターの組織



5. 役職員数

役員数（平成24年4月1日現在）

常勤1人 非常勤5人

職員数（平成25年1月1日現在）

常勤938人 非常勤512人

6. 病院の規模

病床数（一般） 490床

患者数（平成24年度実績）

入院患者数（1日平均） 394.8人

外来患者数（1日平均） 1,008.3人

2. 第一期中期計画の概要 (平成22年4月～平成27年3月)

センターの使命、目的

- ◇ 成育疾患に対する研究及び医療を推進
- ◇ 新しい医療を担う人材の育成
- ◇ 国内外の情報の集積・発信及び政策提言
- ◇ 業務運営の効率化
- ◇ 病院と研究所が一体となり、高度先駆的医療の開発及び提供
- ◇ 小児救急医療、周産期医療を含めた成育医療全般に関して、チーム医療、包括的医療に配慮したモデルの確立及び全国的な展開

1. サービス、業務の質の向上

研究・開発の推進

- ◆ 臨床を志向した研究・開発の推進
- ◆ 病院における研究・開発の推進
- ◆ 担当領域（成育医療）の研究・開発の推進

医療の提供

- ◆ 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供
- ◆ 患者の視点に立った医療の提供

人材育成

医療の均てん化と情報の収集・発信

国への政策提言

その他

2. 業務運営の効率化

- 効率的な業務運営
- 電子化の推進
- 法令遵守等内部統制

3. 予算、収支計画及び資金計画

- 自己収入の増加
- 資産及び負債の管理

4. 短期借入金の限度額

5. 重要な財産の処分

6. 剰余金の使途

7. その他業務運営に関する事項

- 施設・設備整備に関する計画
- 人事システムの最適化
- 人事に関する方針
- その他

3. 平成24年度の取組実績①（臨床研究）

研究所と病院とをつないで臨床研究の企画、立案、実施及び支援を行う
“臨床研究センター”が中心となり、臨床研究機能の強化を図る

臨床を志向した研究・開発

産学官等との連携強化

◇産学連携の基盤整備

臨床研究センターの知財・産学連携室が、企業等の産業界、大学等の研究機関と、病院並びに研究所との連携を推進し、平成24年度の共同研究契約締結数は、平成21年度に比して93.8%増加。

◇治験推進と小児治験ネットワークの構築

小児治験ネットワークは独立行政法人国立病院機構の一部や小児専門医療施設の全てなど計31施設（小児病棟病床総数約5500床）の参加を得て、文書管理システム、進捗管理システムのIT化と統一を行った。また、企業からの治験実施可能性について相談を開始している。この参加施設の内、5施設には被験者候補検索システムの配備も決まり、準備に入った。小児治験ネットワークを利用した臨床治験の依頼もあり、小児治験ネットワーク中央治験審査委員会を計9回開催し、新規治験3件が承認された。

病院における研究・開発の推進

臨床研究機能の強化

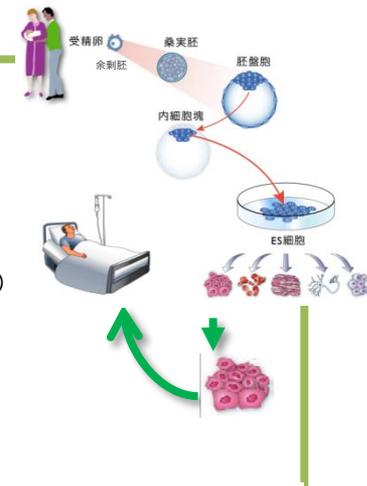
- ◇ 規制当局審査経験者、実地調査経験者、臨床研究の教育を受けた医師、プロトコールが書ける医師、CRCをメンバーとした医師主導治験を含む臨床研究支援体制を整備。
- ◇ 臨床研究センターが支援する臨床研究数の増加
 - ・ 計画・立案支援件数：平成21年度 3件 → 平成24年度25件（+22件）
 - ・ 実施支援件数：平成21年度 3件 → 平成24年度 10件（+7件）
 - ・ データマネジメント機能の充実：平成21年度3件 → 平成24年度18件（+15件）

ちけん
ってなあに？



3. 平成24年度の取組実績② (研究)

担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進



重点的な研究・開発戦略の考え方 (最も重要な使命 = 再生医療の確立)

◇ヒトES細胞3株の樹立

・平成22年度、23年度に引き続き、移植時の障害となるヒト以外の異種動物成分を一切使用しない培養条件をもちい、ヒトES細胞3株を樹立した。(通算7株樹立、なお、京都大学は5株)

◇ヒトES細胞移植応用への事業を開始

・ヒトES細胞の将来的な移植医療への応用を目指しPMDA、国立医薬品食品衛生研究所との共同で革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業を開始した。

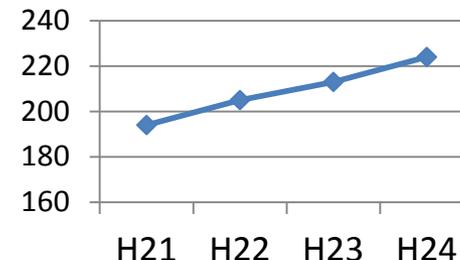
◇ヒトES/iPS細胞から脂質・糖代謝改善作用の持つ褐色脂肪細胞を作製することに成功

・ヒトES/iPS細胞から脂質・糖代謝改善作用の持つ褐色脂肪細胞を作製することに成功した(Nishio M, et al. Cell Metab; 国立国際医療研究センターとの共同研究)。
肥満やメタボリックシンドローム研究の有用なツールとして期待される。

◇センター内外の共同研究、連携の一層の推進

・英文・和文の原著論文数 286件(平成21年度実績の256件から12%増加)
※ 特に英文原著数は平成23年度より11件増加し、224件となった(右図)。

英文論文数の推移



具体的な方針 (疾病に着目した研究)

◇国際共同研究の成果として、損失生存年数、障害調整生命年、グローバル疾病負荷の3つの指標について3編の成果をLancet誌に掲載した。最近20年間の疾病や傷害が人類に与える悪影響(disease burden)が浮き彫りになった。要約すると、アフリカ地域やAIDSを除き感染症は減少したものの発達障害や糖尿病などの非伝染性疾患の比率が増加し、人口増大の影響もあり大きな負荷となっていることが判明した。

◇ギランバレー症候群、糖尿病や腰痛などの末梢神経障害の原因遺伝子2種を特定し、Science Signaling誌に各々2012年10月と2013年3月に発表し、10月1日と3月18日にいずれもマスコミで報道された。

3. 平成24年度の取組実績③ (医療)

高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供

高度先駆的な医療の提供

- ◇小児肝移植の実施（平成24年度46例）
年間小児肝移植症例数としては世界最多で、生存率98%（全国平均88%）も世界トップレベル
- ◇小児脳死移植施設認定
平成22年7月に施行された改正脳死移植法に伴い、小児脳死移植施設に認定。小児脳死肝移植4例を成功裏に実施
- ◇研究所と共同で肝細胞移植の準備が整い、臨床応用可能な状態となっている。
- ◇胎児治療
「双胎間輸血症候群に対するレーザー手術」の実施（平成24年度68例）、日本で最多の症例数であり、一児生存率95%は世界でもトップレベル。胎児胸水に対するシャント術は9例で、いずれも生児を得ている。

患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供

患者等参加型医療の推進

- ◇セカンドオピニオン外来の充実（平成21年度 29件 → 平成24年度145件（116件増））
医療連携・患者支援センターが中心となり、全ての診療科に働きかけを実施、ホームページを改編し、患者・家族がより理解しやすい環境を整えた。
- ◇医療安全管理体制の充実
医療安全管理委員会を毎月開催し、懸案事項に対し必要な調査を行い、各部門に対し助言、勧告、指導を実施。
「医療安全ポケットマニュアル」のeラーニングテストを実施、98.5パーセントの受講率。

その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供

周産期・小児医療における中核的な役割

- ◇周産期医療の提供
分娩件数1,942件 ※うち約7割がハイリスク分娩（多胎分娩97例、胎児異常103例、帝王切開652例等）
母体搬送受入数は114例
- ◇小児医療の提供
小児救急医療体制における中核的な役割（こども救命救急センター（東京都事業）に指定）
 - ・救急外来患者数：32,975人、救急車搬送受入台数3,598台 ※日本でも一、二を争う数
 - ・重症度の高い蘇生、緊急にトリアージされた患者は4,982人(15.1%)



3. 平成24年度の取組実績④（その他）

リーダーとして活躍できる人材の育成

◇成育医療に精通した人材の育成

大学や病院等から医師、薬剤師等幅広く実習生を受け入れ、成育医療に関する育成を積極的に実施
救急診療科において、看護師、臨床工学技士、救急救命士に対する多数のシナリオによるシミュレーション教育を実施

◇モデル的研修・講習の実施

小児、肝移植・肝臓病研究会、小児救急の講演会等センター以外の医療従事者等に向けた研修会の実施 合計24回開催
小児の救命処置及び小児の急性期疾患患者の評価から治療一連の行為を教育
PALS（Pediatric Advanced Life Support（小児の二次救命処置））講習会 3回開催

医療の均てん化と情報の収集・発信

◇ネットワーク構築の推進

- 臨床研究セミナー、小児整形外科カンファレンス、小児病院カンファレンスや他の機関で講演を行う等、標準的医療等の普及
- PICUに専従医の少ない施設へ診療支援を行うことにより、標準的な医療が全国で実施されるためのシステムを作成

◇情報の発信

- 成育医療に関連した医療者・研究者向けの情報「メールマガジン」を11本(宛先数480)配信、一般向けの情報「成育すこやかジャーナル」を12本(宛先数1,859)配信
- 成育医療に対する理解促進、患者・家族への支援の質を向上させるため、ホームページにおいて次の取り組みを実施
小児がん情報ステーション、子どもの心の診療拠点病院事業等の専門的サイトにおいて最新知見等を掲載
周産期部門のサイトにおいて一般向けにマンガを用いる等、分かりやすい情報の充実

国への政策提言 等

◇政策提言

- 行政指針等への活用も踏まえた、コホート研究資産を活用したゲノム解析及びエピゲノム解析の実施
- 国が行うiPS・ES細胞の承認や治療に関する委員会への参画

◇国際貢献

海外からの診療依頼、研修生受け入れサポート
外国人研究者の受け入れ
研究所 外国人研究者数15名

効率的な業務運営体制・効率化による収支改善 等

◆内部統制体制の確立

- 監査室による内部監査の実施
- 契約監視委員会の設置、随意契約等の点検を実施

◆法令遵守の厳格化

- 弁護士によるコンプライアンスホットラインの開設

◆効率的な業務運営体制

- センターの使命に応じた、研究所・病院・管理部門の大幅な組織見直し

◆企業会計原則による会計処理の実施 【財務会計システムの適切な稼働】

◆月次決算の実施

◆人件費率 37.7% (23' 実績38.8%)

◆損益計算における経常収支（率）

経常利益 799百万円
経常収支率 103.5%

※3年連続の黒字達成

◆収入の確保

寄附金収入 40百万円
その他競争的資金 1,130百万円
医業未収金比率の縮減 0.045%
(目標0.05%以下)

※ 分娩預かり金制度の導入
※ クレジットカード支払の導入(取引会社の増)

◆医薬品、医療材料等について、6NC、NHOとの共同購入を実施

4. 平成24年度の財務状況等

<損益計算書>

(単位：百万円)

| | 23' 実績 | 24' 実績 | 対前年度 |
|----------|--------|--------|-------|
| 経常収益 | 21,418 | 23,406 | 1,988 |
| 医業収益 | 15,279 | 17,422 | 2,143 |
| 運営費交付金収益 | 4,309 | 4,106 | △ 203 |
| その他収益 | 1,830 | 1,878 | 48 |
| 経常費用 | 20,883 | 22,607 | 1,724 |
| 給与費 | 9,536 | 10,334 | 798 |
| 材料費 | 4,678 | 5,132 | 454 |
| 経費 | 1,418 | 1,446 | 28 |
| 減価償却費 | 2,196 | 2,194 | △ 2 |
| 支払利息 | 123 | 107 | △ 16 |
| その他費用 | 2,931 | 3,393 | 462 |
| 経常利益 | 534 | 799 | 265 |
| 臨時利益 | 7 | 0 | △ 7 |
| 臨時損失 | 21 | 3 | △ 17 |
| 当期純利益 | 520 | 796 | 275 |

| | | | |
|--------|--------|--------|------|
| ※経常収支率 | 102.6% | 103.5% | 1.0% |
| 総収支率 | 102.5% | 103.5% | 1.0% |

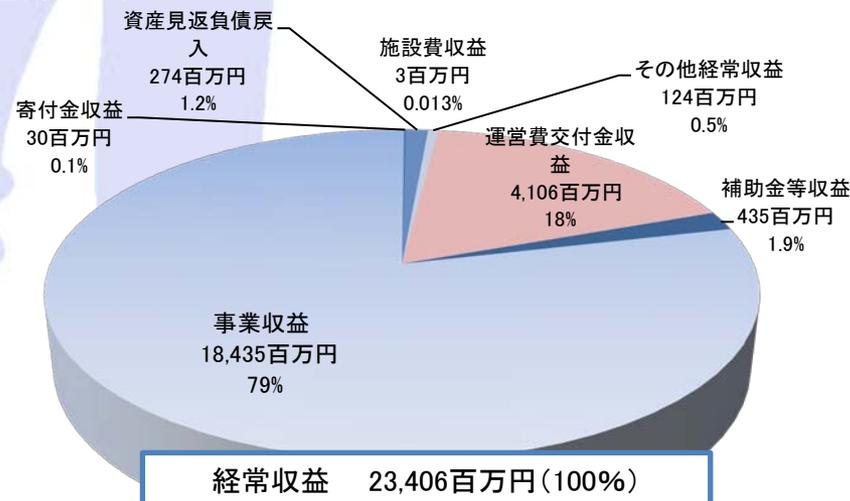
<貸借対照表>

(単位：百万円)

| | 23' 期末 | 24' 期末 | 差額 |
|------|--------|--------|---------|
| 資産 | 55,720 | 55,896 | 177 |
| 流動資産 | 9,113 | 10,559 | 1,446 |
| 固定資産 | 46,607 | 45,337 | △ 1,270 |
| 負債 | 15,689 | 15,497 | △ 192 |
| 流動負債 | 5,355 | 5,702 | 347 |
| 固定負債 | 10,334 | 9,795 | △ 539 |
| 資本 | 40,031 | 40,399 | 369 |

※財政融資資金借入金残高 8,881 8,198 △ 683

<運営費交付金について(平成24年度実績)>



注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは必ずしも一致しません。

5. 平成24年度の事業別費用・収益

(単位:百万円)

| | 研究事業 | 臨床研究事業 | 診療事業 | 教育研修事業 | 情報発信事業 | 計 | 法人共通 | 合計 |
|------------------|--------------|------------|--------------|-------------|------------|--------------|--------------|------------|
| 事業費用 | | | | | | | | 0 |
| 業務費 | 1,333 | 2,514 | 16,139 | 1,579 | 152 | 21,717 | - | 21,717 |
| 一般管理費 | - | - | - | - | - | 0 | 774 | 774 |
| 財務費用 | 0 | 0 | 107 | 0 | 0 | 107 | 0 | 107 |
| その他 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 | 7 | 1 | 8 |
| 事業費用計 | 1,333 | 2,514 | 16,253 | 1,579 | 152 | 21,832 | 775 | 22,607 |
| 事業収益 | | | | | | | | 0 |
| 運営費交付金収益 | 835 | 1,340 | 31 | 1,518 | 146 | 3,871 | 235 | 4,106 |
| 補助金等収益 | 0 | 345 | 89 | 0 | 0 | 435 | 0 | 435 |
| 研究収益 | 0 | 800 | - | - | - | 800 | 200 | 1,000 |
| 医業収益 | - | - | 17,422 | - | - | 17,422 | - | 17,422 |
| 研修収益 | - | - | - | 12 | - | 12 | - | 12 |
| 寄附金収益 | 16 | 7 | 1 | 0 | 0 | 24 | 6 | 30 |
| 資産見返負債戻入 | 87 | 155 | 31 | 0 | 0 | 274 | 0 | 274 |
| その他 | 0 | 0 | 123 | 3 | 0 | 126 | 0 | 127 |
| 事業収益計 | 939 | 2,649 | 17,698 | 1,533 | 146 | 22,965 | 441 | 23,406 |
| 事業損益(△損失) | △ 394 | 135 | 1,445 | △ 46 | △ 6 | 1,133 | △ 334 | 799 |

- ◇ **研究事業**…成育医療に関する**研究・開発を推進**する事業
- ◇ **臨床研究事業**…治療成績及び患者医療の質の向上につながる**臨床研究及び治験等の事業**
- ◇ **診療事業**…小児等の患者及びその家族の視点に立った、**良質かつ安全な医療を提供**するための事業
- ◇ **教育研修事業**…成育医療に対する**研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成**を行う事業
- ◇ **情報発信事業**…研究成果等や収集した**国内外の最新知見等の情報**を迅速かつ分かり易く、**国民及び医療機関に提供**する事業
- ◇ **法人共通**…法人全体に係る業務等を行う部門

注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは必ずしも一致しません。

6. 平成24年度に実施した経営改善

単位(百万円)

平成23年度実績 経常利益

534

<研究事業>

・委託費の増、運営費交付金の減 Δ 338

<臨床研究事業>

・研究収益の減、委託費の増 Δ 178

<診療事業>

・施設基準の取得及び患者数増加等による
医業収益の増 2,143
・給与費の増 Δ81、材料費の増 Δ454

<教育研修事業>

・給与費の増 Δ 5

<情報発信事業>

・給与費の減 4

<法人共通>

・退職手当の増 Δ 44

平成24年度 経常利益

799

臨時損益

Δ 3

平成24年度 当期純利益

796

平成23年度収支差
と平成24年度収支
差の比較

平成24年度に取得した主な施設基準

※ < > は基準取得年月日

○特定入院料

- ・小児特定集中治療室管理料 < H24.4.1 >
- ・母体・胎児集中治療室管理料 < H24.4.1 >
- ・新生児集中治療室管理料 < H24.4.1 >
- ・新生児治療回復室入院医療管理料 < H24.6.1 >

○入院基本料等加算

- ・急性期看護補助体制加算 < H24.4.1 >
- ・無菌治療室管理加算 < H24.7.1 >
- ・感染防止対策加算1 < H24.4.1 >
- ・夜間休日救急搬送医学管理料 < H24.4.1 >

○リハビリテーション

- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(I) < H24.5.1 >

○処置

- ・一酸化窒素吸入療法 < H24.4.1 >

○手術

- ・内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術 < H24.4.1 >
- ・輸血管理料Ⅱ < H24.4.1 >

○病理診断

- ・病理診断加算2 < H24.4.1 >